添付資料１

新増設等計画書 新旧対照表

令和５年６月

日本原子力発電株式会社

変更箇所の表示
・表　：　囲み表示部

変　更　前	変　更　後	備　考
（変更箇所のみ記載） 新増設等計画書（変更） 令和４年１１月 日本原子力発電株式会社	（変更箇所のみ記載） 新増設等計画書（変更） 令和５年６月 日本原子力発電株式会社	表紙 変更年月日の変更

変　更　前	変　更　後	備　考
第　一　編 本体施設等	第　一　編 本体施設等	変更なし

変　更　前	変　更　後	備　考

変更前

Ⅲ．新増設等計画対象設備
（中略）

4．設置計画
新増設等計画対象設備の設置工事計画（案）を以下に示す。
なお，新規制基準施行前から安全対策として実施しているものを含む。

工事計画については，今後の進捗により変更になる場合がある。

変更後

Ⅲ．新増設等計画対象設備
（中略）

4．設置計画
新増設等計画対象設備の設置工事計画（案）を以下に示す。
なお，新規制基準施行前から安全対策として実施しているものを含む。

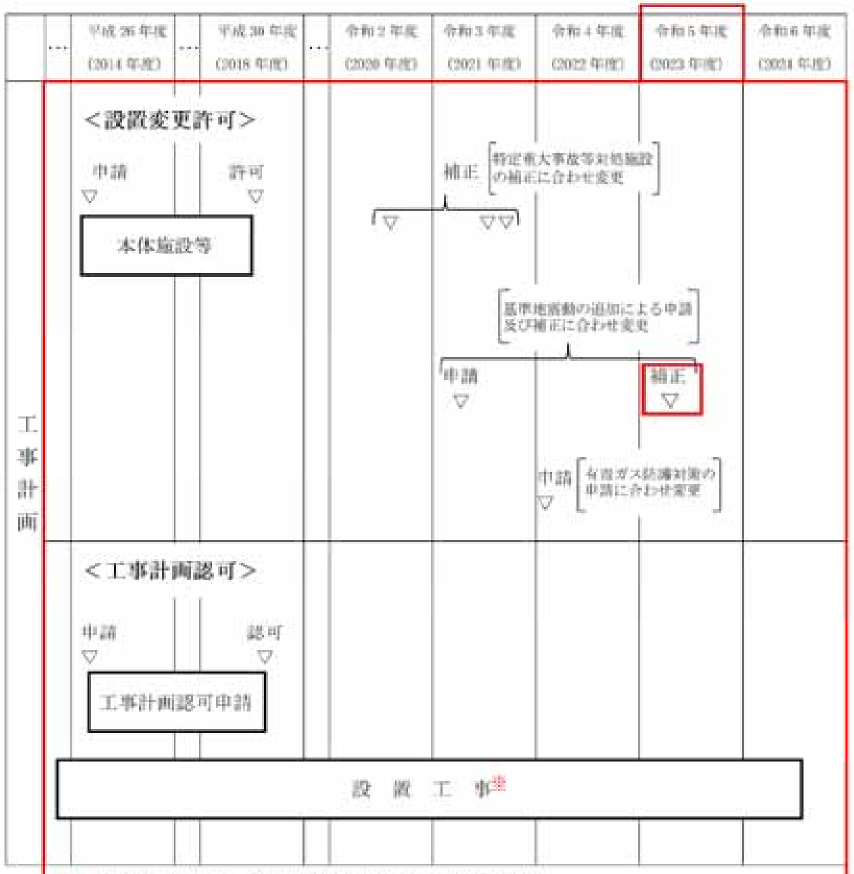

※ 工事計画については，今後の進捗により変更になる場合がある。

備考

新増設等計画書 19 頁

記載の適正化
（令和5年度（2023年度））を明記

記載の適正化
（設置変更許可と工事計画認可の欄に分離）

記載の適正化
（新増設等計画書の変更実績を設置変更許可申請の内容ごとに整理）

基準地震動の追加による設置変更許可申請の補正（新増設等計画書の変更）を追記

記載の適正化
（※を追加し，注記が設置工事の補足であることを明記）

変更前	変更後	備考
(see below)	(see below)	新増設等計画書 20 頁 新 Ss-32 の最大加速度を 829 ガルに変更

変更前

表－1 新規制基準対応方針（1／2）

規制要求項目		新規制基準を踏まえた主な対策
耐震・耐津波機能	耐震構造	① これまでの調査結果や最新の知見を踏まえ，検討用地震を見直し基準地震動を9波策定。 新 Ss-D1:870 ガル，新 Ss-11:717 ガル，新 Ss-12:871 ガル，新 Ss-13:903 ガル，新 Ss-14:586 ガル， 新 Ss-21:901 ガル，新 Ss-22:1009 ガル，新 Ss-31:610 ガル，新 Ss-32:828 ガル ② 耐震重要施設が設置される基礎地盤は，基準地震動による地震力に対し十分な安全性を有していることを確認。 耐震重要施設については，基準地震動による地震力に対して安全機能が損なわれない設計とする。 耐震裕度向上対策として，施設の評価結果に応じてサポート追設，改造等。
	耐津波構造	① これまでの調査結果や最新の知見を踏まえ，複数の考慮する波源のうち最大となるプレート間地震による津波評価（地震規模，すべり量，破壊開始点の不確かさ等の影響を考慮）に基づき基準津波を策定。 防潮堤前面（最高水位） T.P.＋17.1m， 取水口前面（最低水位） T.P.－4.9m ② 防潮堤の設置，重要な建屋扉の水密化，取水路及び放水路等からの津波流入防止対策。 ③ 海水ポンプ室及び緊急用海水ポンプエリア等の防水区画化，引き波対策（貯留堰の設置）他。
その他の自然現象等に対する考慮		① 火山灰対策 ・ディーゼル発電機室換気系外気取入口フィルタ，非常用ガス処理系排気管侵入防止構造物 他 ② 竜巻対策 ・空調機械室外壁の補強，屋外配置の資機材等の固縛 他 ③ 森林火災等対策 ・防火帯（幅 23m）の設定 他
内部溢水に対する考慮		・耐震 B，C クラス機器の耐震補強，扉の水密化，貫通部の止水処理，防護カバーによる被水防止 他
火災に対する考慮		・安全機能を有するケーブルは，難燃ケーブルへの取替または代替措置（防火シートによる複合体）を実施 ・火災感知設備と消火設備の設置，耐火障壁の設置 他
電源の信頼性	外部電源の信頼性	・異なる変電所に接続，送電線回線の物理的分離などの信頼性確保 ・送電鉄塔の基礎の安定性に問題なし
	所内電源設備の多重化，分散配置	・代替交流電源設備（常設，可搬型）の設置，代替直流電源設備（常設，可搬型）の設置，代替所内電気設備の設置，燃料補給設備の設置 他

変更後

表－1 新規制基準対応方針（1／2）

規制要求項目		新規制基準を踏まえた主な対策
耐震・耐津波機能	耐震構造	① これまでの調査結果や最新の知見を踏まえ，検討用地震を見直し基準地震動を9波策定。 新 Ss-D1:870 ガル，新 Ss-11:717 ガル，新 Ss-12:871 ガル，新 Ss-13:903 ガル，新 Ss-14:586 ガル， 新 Ss-21:901 ガル，新 Ss-22:1009 ガル，新 Ss-31:610 ガル，新 Ss-32:829 ガル ② 耐震重要施設が設置される基礎地盤は，基準地震動による地震力に対し十分な安全性を有していることを確認。 耐震重要施設については，基準地震動による地震力に対して安全機能が損なわれない設計とする。 耐震裕度向上対策として，施設の評価結果に応じてサポート追設，改造等。
	耐津波構造	① これまでの調査結果や最新の知見を踏まえ，複数の考慮する波源のうち最大となるプレート間地震による津波評価（地震規模，すべり量，破壊開始点の不確かさ等の影響を考慮）に基づき基準津波を策定。 防潮堤前面（最高水位） T.P.＋17.1m， 取水口前面（最低水位） T.P.－4.9m ② 防潮堤の設置，重要な建屋扉の水密化，取水路及び放水路等からの津波流入防止対策。 ③ 海水ポンプ室及び緊急用海水ポンプエリア等の防水区画化，引き波対策（貯留堰の設置）他。
その他の自然現象等に対する考慮		① 火山灰対策 ・ディーゼル発電機室換気系外気取入口フィルタ，非常用ガス処理系排気管侵入防止構造物 他 ② 竜巻対策 ・空調機械室外壁の補強，屋外配置の資機材等の固縛 他 ③ 森林火災等対策 ・防火帯（幅 23m）の設定 他
内部溢水に対する考慮		・耐震 B，C クラス機器の耐震補強，扉の水密化，貫通部の止水処理，防護カバーによる被水防止 他
火災に対する考慮		・安全機能を有するケーブルは，難燃ケーブルへの取替または代替措置（防火シートによる複合体）を実施 ・火災感知設備と消火設備の設置，耐火障壁の設置 他
電源の信頼性	外部電源の信頼性	・異なる変電所に接続，送電線回線の物理的分離などの信頼性確保 ・送電鉄塔の基礎の安定性に問題なし
	所内電源設備の多重化，分散配置	・代替交流電源設備（常設，可搬型）の設置，代替直流電源設備（常設，可搬型）の設置，代替所内電気設備の設置，燃料補給設備の設置 他

備考

新増設等計画書 20 頁

新 Ss-32 の最大加速度を 829 ガルに変更

変　更　前	変　更　後	備　考
③基準地震動Ss	③基準地震動Ss	新増設等計画書 24 頁 基準地震動の応答スペクトル図を変更 新 Ss-32 標準応答スペクトルに基づき策定した地震動の最大加速度を 829(cm/s²)に変更 ※Ss-22 の最大加速度(NS 方向) 1009(cm/s²)の赤の囲み枠は，変更箇所を示しているものではない

変更前

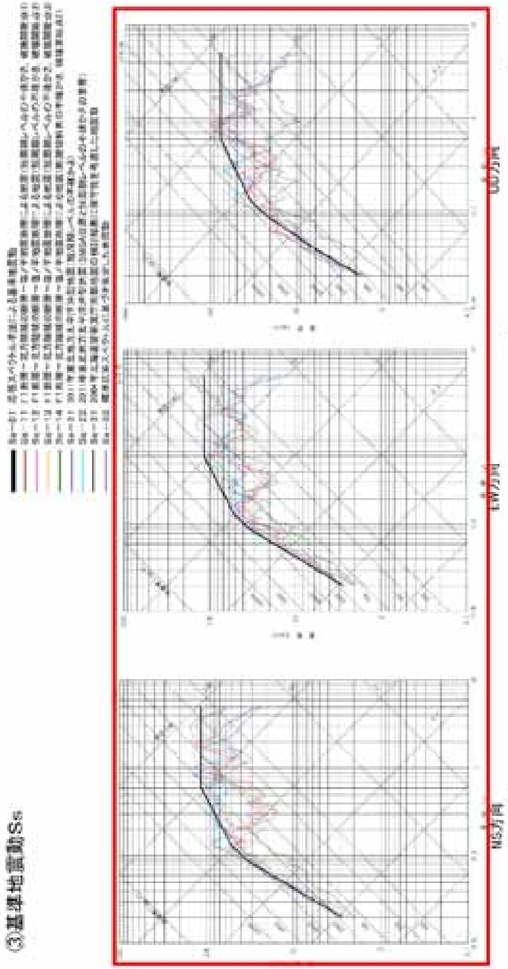

基準地震動		最大加速度(cm/s²) NS方向	EW方向	UD方向
Ss-01	応答スペクトル手法による基準地震動	870		560
Ss-11	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	717	619	579
Ss-12	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	871	626	602
Ss-13	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	903	617	599
Ss-14	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	586	482	451
Ss-21	2011年東北地方太平洋沖地震 [illegible]	901	887	620
Ss-22	2011年東北地方太平洋沖地震 [illegible]	1009	874	736
Ss-31	2004年北海道留萌支庁南部地震の検討結果に保守性を考慮した地震動	610		280
Ss-32	標準応答スペクトルに基づき策定した地震動	820		424

変更後

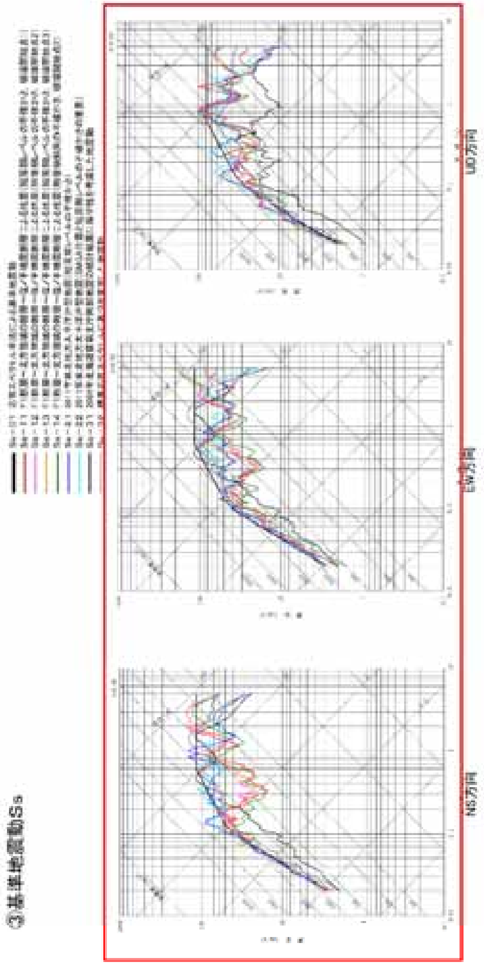

基準地震動		最大加速度(cm/s²) NS方向	EW方向	UD方向
Ss-01	応答スペクトル手法による基準地震動	870		560
Ss-11	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	717	619	579
Ss-12	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	871	626	602
Ss-13	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	903	617	599
Ss-14	F1断層～北方陸域の断層～塩ノ平地震断層による地震 [illegible]	586	482	451
Ss-21	2011年東北地方太平洋沖地震 [illegible]	901	887	620
Ss-22	2011年東北地方太平洋沖地震 [illegible]	1009	874	736
Ss-31	2004年北海道留萌支庁南部地震の検討結果に保守性を考慮した地震動	610		280
Ss-32	標準応答スペクトルに基づき策定した地震動	829		499

変　更　前	変　更　後	備　考
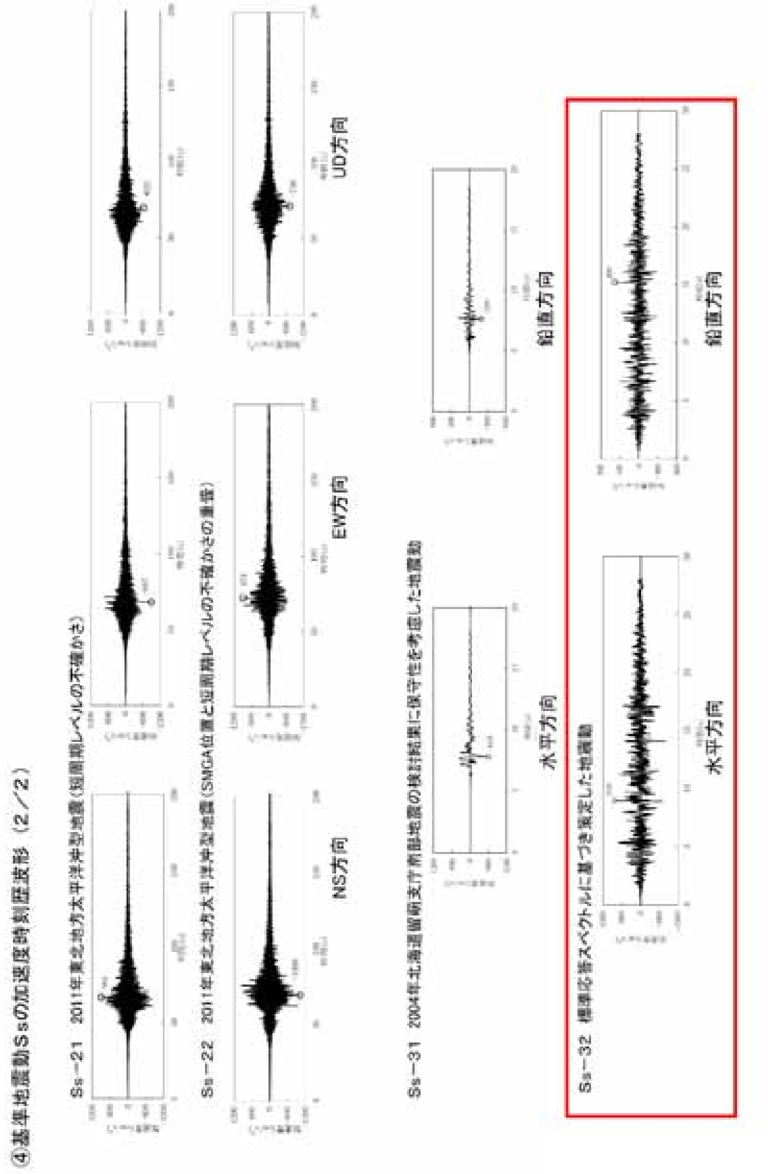	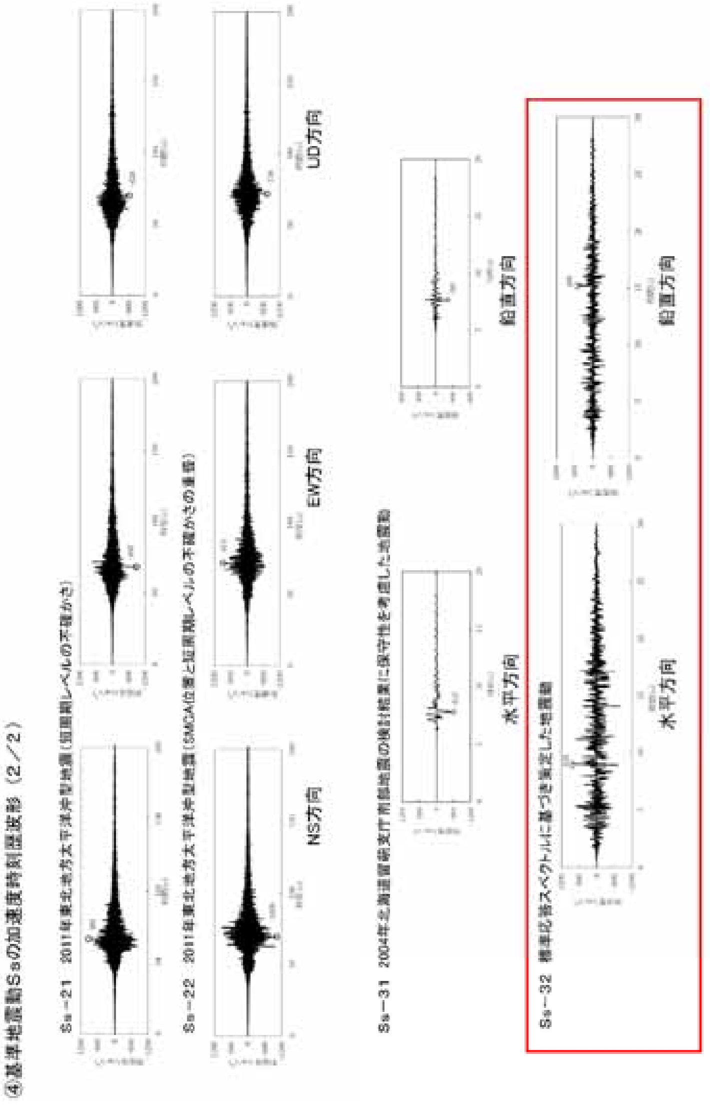	新増設等計画書 26 頁 新 Ss-32 標準応答スペクトルに基づき策定した地震動の時刻歴波形（水平方向最大加速度は 829(cm/s²)に変更）を変更

変　更　前	変　更　後	備　考
第　二　編 特定重大事故等対処施設等	第　二　編 特定重大事故等対処施設等	変更なし

変　　更　　前	変　　更　　後	備　　考

変更前

Ⅳ．新増設等計画対象設備

（中略）

３．設置計画

新増設等計画対象設備の設置工事計画（案）を以下に示す。

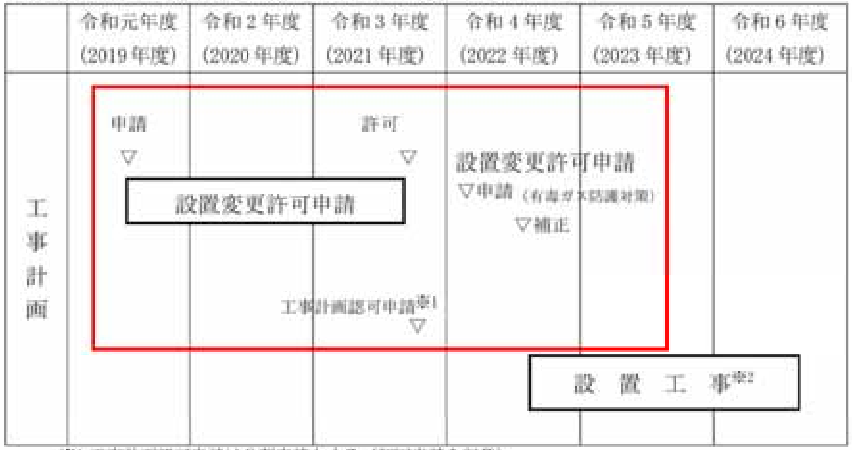

※1 工事計画認可申請は分割申請とする（初回申請を記載）。

※2 工事計画については，今後の進捗により変更になる場合がある。

以　上

変更後

Ⅳ．新増設等計画対象設備

（中略）

３．設置計画

新増設等計画対象設備の設置工事計画（案）を以下に示す。

※1 工事計画認可申請は分割申請としている。

※2 工事計画については，今後の進捗により変更になる場合がある。

備考

新増設等計画書 71 頁

記載の適正化
（設置変更許可と工事計画認可の欄に分離）

記載の適正化
（新増設等計画書の変更実績を設置変更許可申請の内容ごとに整理）

記載の適正化
（工事計画の審査期間（見込み）を反映）

記載の適正化
（「分割申請とする」を，「分割申請としている」に修正）
（（初回申請を記載）を削除）